（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうやまがたけんだいいちくそうしぶ

1 政治団体の名称　立憲民主党山形県第１区総支部

2 主たる事務所の所在地　山形県山形市松波４丁目８－13

3 代表者の氏名　（姓）髙橋　（名）啓介

4 会計責任者の氏名　（姓）木村　（名）正弘

事務担当者の氏名　（姓）大泉　（名）正宏

（電話）023-666-5678

（電話）

（電話）



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）原田　（名）和広
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和7年9月25日　から
令和7年12月31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,000,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	5,000,000
支　出　総　額	2,946,912
翌年への繰越額	2,053,088

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R7/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R7/12/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合計	5,000,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	362,854	0	
(2) 光熱水費	63,182	0	
(3) 備品・消耗品費	1,324,057	0	
(4) 事務所費	839,183	0	
小計	2,589,276	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	9,930	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	347,706	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	347,706	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	357,636	0	
合計	2,946,912		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	11月分　電気料（共用）	23,010	R7/12/8	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
2					宮城県	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	40,172				
	合計	63,182				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	スリッパラック代	11,380	R7/10/27	株式会社 東京インテリア家具 山形店	山形市浜崎100番地	
2	デスク・チェスト代	47,800	R7/10/28	株式会社 東京インテリア家具 山形店	山形市浜崎100番地	
3	片袖机・袖箱・回転イス代	40,000	R7/10/30	株式会社 Tendo21	天童市長岡北四丁目7番7号	
4	会議用テーブル代	30,360	R7/11/12	DCM株式会社 DCM落合店	山形市落合町字二口196番地	
5	カーテン代	112,486	R7/11/16	カーテンホーム21ふとんスタジオ 山形店	山形市馬見ヶ崎1-18-10	
6	会議用テーブル代	30,360	R7/12/7	DCM株式会社 DCM落合店	山形市落合町字二口196番地	
7	会議用テーブル，パイプイス代	532,400	R7/12/8	株式会社 シーアンドワイ	山形市大字漆山大段1865番地5	
8	照明器具代	11,856	R7/12/11	株式会社 デンコードーケーズデンキ 山形本店	山形市若宮2丁目12番7号	
9	照明器具代	12,046	R7/12/11	株式会社 デンコードーケーズデンキ 東根店	東根市中央南2丁目11-1	
10	照明器具代	12,046	R7/12/11	株式会社 デンコードーケーズデンキ 寒河江店	寒河江市新山町100	
11	照明器具代	120,080	R7/12/18	株式会社 デンコードーケーズデンキ山形本店	山形市若宮2丁目12番7号	
12	事務用品・消耗品代	33,314	R7/10/19	DCM株式会社 DCM落合店	山形市落合町字二口196番地	
13	封筒印刷代	167,750	R7/11/11	藤庄印刷 株式会社	山形市あこや町3丁目18-30	
14	はんこ代	11,000	R7/11/17	有限会社 はんこ古風堂印房	天童市老野森2-7-30	
15	スノーダンプ代	16,434	R7/12/7	DCM株式会社 DCM落合店	山形市落合町字二口196番地	
16	名刺代	27,500	R7/12/9	株式会社 三省堂印刷	山形市桜田東二丁目3番8-7号	
17						
	その他の支出	107,245				
	合計	1,324,057				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	山形市落合テナント賃料10月分	150,000	R7/10/15	鈴木由美子	山形市落合町301	
2	レンタカー代	15,070	R7/11/9	株式会社トヨタレンタリース山形　天童駅前店	天童市本町1-3-35	
3	山形市落合テナント賃料11月分	150,000	R7/11/14	鈴木由美子	山形市落合町301	
4	山形市落合テナント賃料12月分	150,000	R7/12/11	鈴木由美子	山形市落合町301	
5	鍵交換代	11,000	R7/11/13	有限会社 出羽サッシ鋼建 ロックセキュリティ事業部 DEWAロックサービス	山形市松波一丁目7-25 武田ビル1F	
6	電話料金	22,170	R7/11/26	NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
7	火災保険料	41,620	R7/10/3	共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	
8	行政申請手続き紹介料	50,000	R7/10/15	山形農業協同組合	山形市旅籠町一丁目12番35号	
9	山形市落合テナント賃貸借仲介手数料	150,000	R7/10/15	山形農業協同組合	山形市旅籠町一丁目12番35号	
10	トータルサービス料金	58,660	R7/12/22	富士フィルムBI山形 株式会社	山形市鉄砲町二丁目17番48号	
11	年末調整サポート一式代	11,000	R7/12/29	テラスワーク株式会社	山形市香澄町1-20-8 大沢ビル1F社会保険労務士さと事務所内	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	29,663				
	合計	839,183				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,470				
	合計	5,470				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,460				
	合計	4,460				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	10/29折込料	252,681	R7/11/11	山新販売 株式会社 山新折込センター	山形市香澄町1-20-8 大沢ビル2F	
2	HPサーバホスティング・ドメイン年間利用料	83,600	R7/12/8	株式会社 パナナ	山形市小白川町四丁目3番29号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,425				
	合計	343,706				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,000				
	合計	4,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　30日

政治団体の名称　立憲民主党山形県第１区総支部

会計責任者の氏名　木村　　正弘

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年４月３０日

立憲民主党山形県第１区総支部
代表　高　橋　啓　介　殿

登録政治資金監査人　大○啓

登　録　番　号　第　３３５６　号
研修終了年月日　平成２２年１月２６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党山形県第１区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、立憲民主党山形県第１区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

立憲民主党山形県第１区総支部と私の間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党山形県第１区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上